

テーマ／地域の消費者問題

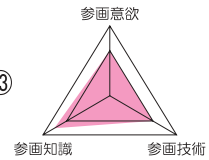
6 「だまされない!～悪徳商法の被害にあわないために～」

参加対象：高齢者学級生 募集人員：30名 会場：公民館



養われる
地域
参画力

- みんなで協力して地域をより良くしようとする事①
- 地域の行政(施策や施設、公民館事業など)に関する情報を持っている事⑬
- 地域で活動している人や団体・組織などに関する情報を持っている事⑭



講座全体のねらいと流れ

消費者問題の中でも大きな被害のある悪徳商法について、消費生活センターから実態を聞き、だまされないための意識を高める。また、学んだことを地域で生かす方法について検討し、今後の活動へのきっかけづくりとする。

- | | | |
|----------|-------------------------|-------|
| アクティビティ① | アイスブレイクとグループ編成(3つのコーナー) | 【20分】 |
| アクティビティ② | 消費生活センターによる悪徳商法についての講演 | 【50分】 |
| アクティビティ③ | ワークショップ「地域で取り組むために」 | 【50分】 |

アイスブレイクとグループ編成 (3つのコーナー) 【20分】

ねらい

グループを編成し話しやすい雰囲気をつくる。
また、消費者問題についての関心を高めること。

準備物

○、×、?を印刷した
A4の紙を会場に貼
っておく。

- ① グーパーや後出しジャンケン等のアイスブレイクを行う。
- ② 3つのコーナー(○、×、?)を行い、グループ編成を行う。
質問内容
 - ①会場の雰囲気を和らげるような質問を2問ぐらい行う。
 - ②消費者問題(振り込め詐欺、食品偽装)について2問ぐらい行う。
 - ③最後の質問で1列に並んでグループ編成を行う。

🗒️ アドバイス

質問の例

- ①好きな季節は冬である。
- ②おでんは、大根が好きだ。

🗒️ アドバイス

質問の例

- ①消費者問題に関心がある。
- ②振り込め詐欺の被害を身近で聞いたことがある。

消費生活センターによる悪徳商法についての講演

【50分】

ねらい

消費生活センターによる悪徳商法について地域や全国の実態を聞き、だまされないという意識を高める。

準備物

講師との打合せの中で、準備する。

- ① 消費生活センターから悪徳商法についての講演を聞く。

📌 アドバイス

講演後、防止策や地域での取組について詳しい内容を講師に質問してもよい。

📌 アドバイス

講演ではなく、消費生活センター貸出しのビデオ上映でもよい。

📌 アドバイス

講演依頼の内容

- ① 地域や全国の実態。
- ② 防止策や地域での取組について。
- ③ ボランティア団体の活動について。

平成21年度上期 消費生活相談受付状況

（平成21年4月～9月）

(1) 苦情相談の内容

- 1 架空請求の相談は**247件**
ハガキによる架空請求が減少する一方で、携帯電話等のメール機能を利用した架空の請求が増加した
- 2 携帯電話・パソコンによる有料サイト入会金や登録利用料金の不当請求の相談は**318件**
- 3 商品購入・工事・サービスの利用等の契約に関する相談は、**1,809件**
多重債務やヤミ金融に関する相談、住宅の新築・増改築工事など工事・建築に関する相談



(2) 苦情の多い商品について

第1位

『デジタルコンテンツ』で、この商品の主な相談内容は、「携帯に届いた簡易メールのサイトのアドレスをクリックしたとたん登録になり、高額な入会金や利用料を請求された」などとなっている。

第2位

『フリーローン・サラ金』で、主な相談内容は、「多重債務で返済ができない」、「取り立ての電話が自宅や職場に頻繁にかかってきて困っている」、「住宅ローンの返済ができなくなったが、どうしたら良いか」等の相談が増えてきている。

第3位

『商品一般』で、この商品に関する主な相談内容は、『民事裁判通告書』や『情報確認通知書』等の名称で、未納料金があるため訴訟が提起されているなどと記載されたはがきが来た。などの架空請求に関する相談が主となっている。

栃木県消費生活センター統計より

II (1) 地域の消費者問題をととしたプログラム（単発講座）

ワークショップ「地域で取り組むために」【50分】

ねらい

消費生活センターによる講演から、悪徳商法について、自分や地域でできることを考え、今後の活動へのきっかけづくりとする。

- ① 自己紹介をする。
- ② 講演の感想をグループ内で発表する。
- ③ 消費生活センターによる講演から、悪徳商法にあわないため、自分でできることを考え、ワークシートに記入する。
- ④ ワークシートに記入した内容をグループ内で発表する。
- ⑤ 自分でできることを、地域に広げるための取組について話し合う。
- ⑥ グループ別に発表する。
- ⑦ 悪徳商法の被害にあわないためのボランティア団体やその他の消費者問題に取り組んでいる団体があることを知る。

アドバイス

事前にインターネット等で情報をまとめ資料にして説明しましょう。

準備物

付箋紙、模造紙、マジック、ボランティア団体の資料



アドバイス

お金がかかる、かからない、時間がかかる、かからないという観点から意見をまとめましょう。

アドバイス

付箋紙、模造紙を使用しているグループ協議もできません。また、まとまらないグループは途中の内容で発表しましょう。

消費者問題に取り組んでいる団体

（一部抜粋）

栃木県市町村消費者団体連絡協議会の構成団体

宇都宮市消費者友の会
足利市くらしの会
栃木市消費者友の会
日光市消費者友の会
小山市消費者友の会
鹿沼市くらしの会
下野市生活友の会

塩谷町消費者友の会
壬生町消費者友の会
大田原市くらしの会
上三川町消費者友の会
野木町消費者友の会
にのみやくらしの会

付随して期待される効果

- ・学んだことを自分の知識にとどめるだけでなく、地域に広げていくことで、被害を少なくすると意識できるようになることが期待できる。
- ・同じテーマで話し合ったことにより、それぞれの学級生が自分の地域ということを意識した交流が深まることが期待できる。

悪徳商法にあわないため、自分でできることを考え、書いてみましょう。

1
2
3
4
5

「自分でできることを、地域に広げるための取組について」 話し合うときに使用する用紙

テーマ 自分でできることを、地域に広げるための取組について

